

# 市議会 定例会が開催 されます



表 平成22年第3回(9月)定例会日程

月 日	会議名	内 容
8月30日	本会議(定例会初日)	一般質問
8月31日	本会議(定例会2日目)	一般質問
9月1日	本会議(定例会3日目)	一般質問
9月2日	本会議(定例会4日目)	議案審議等
9月10日	総務委員会・環境建設委員会	議案審査等
9月13日	福祉文教委員会	議案審査等
9月15日	決算特別委員会	議案審査等
9月16日	決算特別委員会	議案審査等
9月22日	本会議(定例会最終日)	委員長報告 議案審議等

請願・陳情は、8月20日までに提出されたものを審査します。

あきる野市議会では、定例会を毎年3月、6月、9月、12月の年4回開催しています。平成22年第3回定例会(9月定例会)は、8月30日(月)から表のとおり開催する予定です。

午前9時30分から開会します。日程は変更になる場合があります。問合せ 議会事務局

## 特別障害者手当 などの現況届の 提出を忘れずに

特別障害者手当などの現況届の提出期限は、8月31日(火)です。

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、東京都重度心身障害者手当を受給している方に、現況届の案内通知を送りました。現況届は、引き続き手当を受ける資格があるかを確認するためのものです。

## あきる野市景 を巡る (4)

### 軍道紙の里

秋川の支流、養沢川の周辺に軍道と呼ばれる地区があります。かつてこの地区では、「軍道紙」という手漉き和紙が生産されてきました。軍道紙は水、楮(こうぞ)、トコロアオイの根を原料として漉きます。その技術は伝承され、あきる野ふるさと工房でその技術を目にする事ができます。



トコロアオイの花

原料となるトコロアオイを育てようと、軍道紙保存会では、軍道を含む小宮地区の各世帯に2500株の苗を配布し、軍道紙の里をトコロアオイの花で彩る試みを始めました。トコロア

オイの花は淡黄色の一日花ですが、ひとつの株が複数の花を咲かせるので、8月から9月にかけて楽しむことができます。また、トコロアオイは、別称「花オクラ」ともいいます。花はサラダ、天ぷら、酢の物などとして食べられることから、今後この地域で名物料理が生まれるかもしれません。儂き花を愛でながら、かつてこの地区で生産された軍道紙に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。「和紙の手漉き体験」問合せ あきる野ふるさと工房(596・600)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届の手続きは お済みですか



児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方(支給停止の方も含む)

す。期限までに届出がないと手当が受けられなくなり、必ず提出してください。通知が届かない方は、ご連絡ください。受付・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係、五日市出張所(受付のみ)

## 障 受給者証が 更新されます

現在お持ちの障受給者証の有効期限は、8月31日(火)です。新しい障受給者証は所得などの審査後、該当する方に8月末までに送付します。都では、心身に障がいの

表 障受給者証所得制限基準額

扶養親族などの数	基準額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

ある方のうち、身体障害者手帳1、2級(内部障害は3級まで)か、愛の手帳1、2度の方を対象に、心身障害者医療費助成制度(障受給者証の交付)を実施して

は、現況届の提出が必要で、現況届は、引き続き手当を受ける資格があるかを確認するために行うものです。期限までに提出しないと、8月分以降の手当が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。対象の方には現況届のご案内を送付しましたが、届いていない場合はご連絡ください。対象 児童扶養手当・特別児童扶養手当受給対象者 受付期間 8月20日(金)まで(土曜・日曜日を除く)

## 「市内音楽家による クラシックコンサート を実施する市民団体」 を支援します

市内の音楽家によるクラシックコンサートをキララホールで実施する市民団体に対して、ホール使用料などの助成を行います。詳しくはお問い合わせください。問合せ 秋川キララホール(559・750)

## 「新たな高齢者 医療制度に係る 公聴会」の開催

後期高齢者医療制度は、厚生労働省で制度の廃止を前提に新たな高齢者医療制度の検討が重ねられています。その一環として、多くの方々の意見を反映できるようにすることを目的に、公聴会が開催されます。日時 10月5日(火) 午後1時~3時30分まで

## めざせ健康あきる野21 健康情報「健やか」(28)

### 子どもの心と 体の基礎を育てる

東京都では、人間形成の基礎となる乳幼児期からの子どもの健やかな成長を支援することを目的に「乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクト」に取り組んでいます。

医学や脳科学の研究により、乳幼児期が人間形成の基礎を築く重要な時期であり、心と体を健やかに育てるために、一日の生活リズムを整えることも、子どもへの安心を生む声かけが大切であることがわかってきました。

早起する：朝の光を浴びることで体内時計が整います。朝ごはんを食べる：朝ごはんは体のリズムを整え、脳にエネルギー補給をします。昼間はたっぷり動く、遊ぶ：体を動かすと、基本的な動きが身につきます。早く寝てぐっすり眠る：睡眠不足は脳の機能、身体機能、意欲の低下を招きます。

「大丈夫」という声かけ：脳の元気のもとセロトニンを増やし、子どもが安心する気持ちを育みます。

場所 新宿文化センター  
内容 新たな高齢者医療制度案の概要説明、参加者との意見交換  
費用 無料  
申込み方法 保険年金課と五日市出張所に申込書

子どもが健やかに成長するには、家庭や地域ぐるみで支える必要があります。家庭では大人の時間に子どもを付き合わせるのではなく、子どものリズムを優先させ一緒に食事したり遊んだりして家族のふれあいを大切にしましょう。家庭での親子関係は子どもにとつての安全基地になり、そこから外に向かって活動が広がっていきます。家庭が人間形成の基礎となります。

地域では、子育て中の人をサポートし、安心して子育てできる環境づくりに取り組むことが大切です。例えば、子どもたちの見守りや声かけ、子育て中の人が孤立しないよう、相談できるつながり作りなど、地域ぐるみで子どもを育てるといった思いを抱くことから考えてみましょう。

健康増進計画「めざせ健康あきる野21」の活動の中で、「安心して子育てできる」ことを目指して、さまざまな活動を行っています。ぜひ一緒に活動したり、思いを語り合ってみませんか。問合せ 健康課母子・予防係

がありますので、必要事項を記入し、厚生労働省へ申し込んでください(申込者多数の場合は抽選)。

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係

